

令和6年度上越教育大学教育職員免許法認定講習 —文部科学省委託事業「小学校外国語のための免許法認定講習等実施事業」— 実施要項

1 目的

この講習は、文部科学省の「小学校外国語のための免許法認定講習等実施事業」の委託を受けて実施する講習です。小学校の教員を主な対象として、中学校教諭二種免許状（外国語（英語））を取得するために必要な単位を修得させることを目的としています。

2 実施者

上越教育大学、新潟県教育委員会

3 期日・講習内容等

中学校教諭二種免許状（外国語（英語））取得に係る科目を開設します。
詳細は、別紙「令和6年度上越教育大学教育職員免許法認定講習開設科目一覧表」のとおりです。

4 受講資格

小学校教諭普通免許状所持者で、3年以上の実務経験がある者（免許法第6条別表第8）
※ 小学校教諭普通免許状を取得した後、小学校（特別支援学校の小学部を含む。）における教諭又は講師としての実務経験に限り、非常勤の講師は除きます。
※ 以前に本学で単位認定された科目は受講できません。

5 講習会場

上越教育大学（新潟県上越市山屋敷町1番地）



上越妙高駅から…

- [タクシー] 上越妙高駅前から乗車（約20分）
- [バス] 上越妙高駅前から[36]山麓線乗車、「教育大学東」下車（約20分、平日のみ運行、1日3便）
- [鉄道] えちごトキめき鉄道（妙高はねうまライン）下り線に乗車（約10分）、「春日山駅」下車、徒歩で約25分（2.2km）

高田駅から…

- [タクシー] 高田駅前から乗車（約10分）
- [バス] 高田駅近くの「本町六丁目」から[5]教育大学線乗車、「教育大学」下車（約15分）

直江津駅から…

- [タクシー] 直江津駅前から乗車（約10分）
- [バス] 直江津駅前から[5]教育大学線乗車、「教育大学」下車（約20分）
- [バス] 直江津駅前から[36]山麓線乗車、「教育大学東」下車（約15分、平日のみ運行、1日3便）

6 実施基準

- (1) 講習科目は対面形式により、1単位を2日間で実施します。
1日の時間割は次のとおり予定しています。

日程	第1期限 9:00~10:30	休憩	第2期限 10:45~12:15	昼食	第3期限 13:30~15:00	休憩	第4期限 15:15~16:45
1日目	オリエンテーション 講義		講義		講義		講義
2日目	講義		講義		講義		講義 修了試験

- (2) 各科目の定員
各講習科目 40名

7 携行品

- (1) 受講通知書
(2) 筆記用具
(3) ノートパソコンまたはタブレットPC（講習で指定された場合）
(4) 辞書（講習で指定された場合）
※ (3) 及び (4) は一部の講習で使用を予定しています。
※ 各講習で指定のある携行品については、受講通知書と併せて送付の受講案内に記載します。

8 実施方法の変更

各科目の講習は対面形式により実施しますが、やむを得ず、Web会議システムZoomを用いた同時双方向型のオンライン形式に変更する可能性があります。
オンライン形式で実施する場合の受講条件及び受講方法は次のとおりです。

(1) 受講条件

- 以下の受講条件をすべて満たしていることが必要となります。
- ① 使用機器及びインターネット環境が整っていること。
インターネット（光回線もしくはWi-Fi）に接続されたパソコンでの受講が可能であること。また、パソコンにカメラ及びマイクが内蔵されていない場合は、別途準備すること。なお、タブレット及びスマートフォン等を使用した受講は不可とする。
長時間にわたる映像及び音声を視聴するため、安定した通信状況下での受講が可能であること。
 - ② Zoomの操作ができること。
Zoomによる講習の受講が可能であること。
 - ③ Zoomによる受講者自身の映像及び氏名が、講習中に画面共有されることに同意すること。
ビデオの表示を受講者自身の映像以外（静止画及びアイコン等）とすることは不可とする。
- ※ 受講者側の通信環境による接続不備等による受講上のトラブルについては、本学では対応できかねます。
- ※ 通信料は受講者負担となります。インターネット使用量に応じた契約の場合は、料金が高額になったり、通信速度制限が発生し、接続が不安定になる場合がありますので、ご注意ください。
- ※ インターネットの接続障害等により受講できず、単位認定基準を満たさない場合は、単位認定はいたしません。

(2) 受講方法

講習中は、受講者側のZoomのビデオを常にONにした状態で受講してください。隨時出欠確認をさせていただきます。また、Zoomのブレイクアウトルーム機能を使用したグループワーク（受講者側のカメラ及びマイクを使用）を行う場合があります。

9 申込方法

(1) 提出書類等

申込みにあたっては、実施要項の内容を十分承知した上で、以下の書類等を作成し、申込受付期間内に郵送または、持参してください。

① 別記様式1 令和6年度上越教育大学教育職員免許法認定講習受講申込書・・・1通

別記様式2 令和6年度上越教育大学教育職員免許法認定講習受講通知書・・・1通

② 教諭の免許状に関する証明書・・・1通

※ 現在、所有する教諭の免許状の写しに、所属する学校長による「原本と相違ない旨の証明」を付したもの

【記載例】※教員免許状の写しの余白部分に以下の内容を記載

この写しは原本と相違ないことを証明します。

令和6年●月●日

上越市立上教小学校長 上教 太郎 公印

※ 数種類の免許状を有している場合は、「4 受講資格」に対応する校種の免許状に関する証明書1通を提出してください。

③ 改姓等の理由で現有する教諭免許状記載事項に事実と相違点がある者は、戸籍抄本を1通提出してください。

④ 返信用封筒（角型2号封筒、24.0cm×33.2cm）

120円分の切手をはり付けした角型2号封筒・・・1通（受講通知書等送付用）

470円分の切手をはり付けした角型2号封筒・・・1通（学力に関する証明書送付用）

※ 各返信用封筒のおもて面に申込者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、あて名は「様」としてください。

10 申込受付期間

令和6年6月7日（金）～令和6年6月21日（金）【必着】

持参の場合は、平日9時から12時及び13時から17時（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

11 申込及び問合せ先

上越教育大学 研究連携課 研究連携チーム

〒943-8512

新潟県上越市山屋敷町1番地

電話：025-521-3664（直通）

E-mail：kousyu@juen.ac.jp

※ 送付する封筒のおもて面に「英語認定講習申込み」と朱書きしてください。

12 受講者の決定

各講習科目の受講希望者が定員を超える場合は、申込受付期間内にすべての申請書類を提出された方を対象に、申込受付順で受講者を決定します。

なお、受講希望者が定員を超え受講できない場合は、その旨を文書で通知するとともに提出いただいた書類を返却します。

受講許可等の通知は、令和6年7月中旬までに送付予定です。

13 受講料等

受講料は徴収しませんが、講習受講に係る通信費その他の費用は各自の負担となります。

14 単位認定基準及び単位認定

各講習科目について、所定の講義時間の5分の4以上出席し、成績審査に合格した者には、当該科目について1単位を授与します。

「学力に関する証明書」は、令和7年1月中に送付予定です。

15 講習の中止等

- (1) 次の場合は、講習を中止します。
 - ① 講師が体調不良により講習を実施できない場合。
 - ② 台風等の非常災害、その他講習が実施できない事由が発生した場合。
- (2) 実施方法がオンラインに変更となった場合、本学側のインターネット接続障害等により講習が中断し、状況に応じて継続が困難であると本学が判断した時は、当該講習を中止とすることがあります。
- (3) やむを得ず講習を中止する場合は、メール又は電話にて連絡しますので、講習申込書には連絡の取れるメールアドレス及び電話番号のご記入をお願いします。
- (4) 講習を中止した場合、補講は実施せず、当該科目の単位認定はいたしませんので、ご了承ください。

16 その他

- (1) 提出していただいた書類に記載された個人情報については、本講習の実施以外の目的には使用しません。
- (2) 提出後、受理された書類等は返却しません。
ただし、定員超過のため受講不許可になった場合は、返却します。
- (3) 本講習は現在、文部科学省に認定申請中です。
- (4) 本講習は、文部科学省からの委託を受けて本学が実施するものであるため、次年度以降の継続的な実施を保証するものではありません。